

正会員各位

(一社) 全国LPガス協会

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び  
解釈の基準についての一部を改正する規程等について (お知らせ)

標記につきましては、カセットこんろ等の複合品や五徳（ごたく）のない調理器具の普及に伴い、安全基準の明確化を図るため、今般、関係する2つの通達が改正されました。

これに基づき、経済産業省より当協会に対し周知依頼がございましたので、お知らせいたします。改正の詳細につきましては、別添の資料をご確認のほどよろしくお願いいたします。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また、直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

以上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 北邨、國坂